



議会だより



9月5日(土)清須市防災訓練

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市職員のみで開催しました。

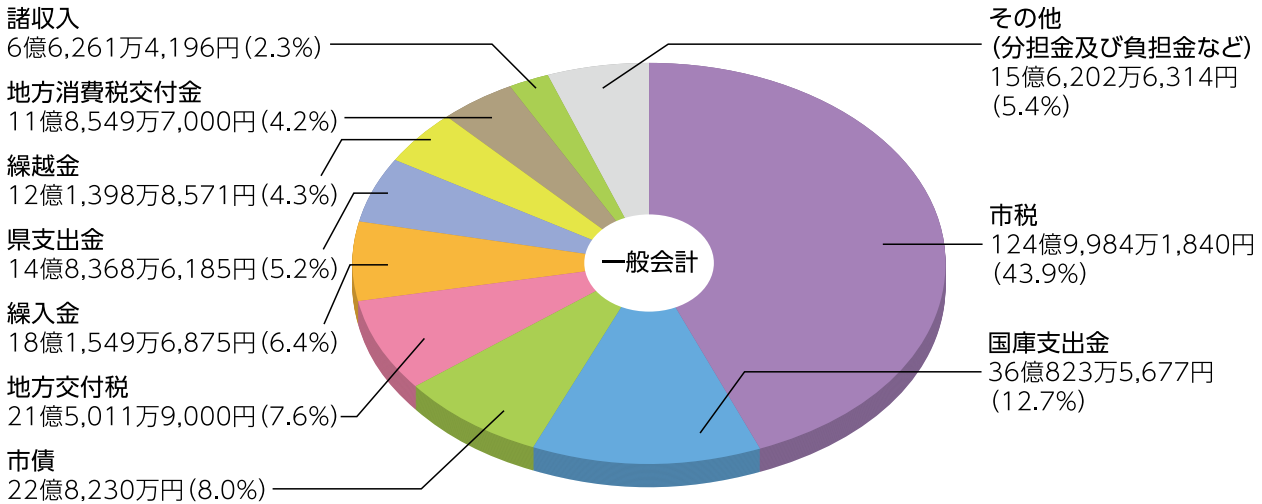
主な内容

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| ■ 令和元年度決算認定 …………… 2 | ■ 新型コロナウイルス感染症対策関連… 18 |
| ■ 令和元年度
政務活動費収支報告書 …………… 4 | ■ 特別委員会の報告 …………… 20 |
| ■ 常任委員会の審査報告 …………… 6 | ■ 議決状況 …………… 22 |
| ■ 議員11名の一般質問 …………… 13 | ■ 市に望むこと …………… 24 |

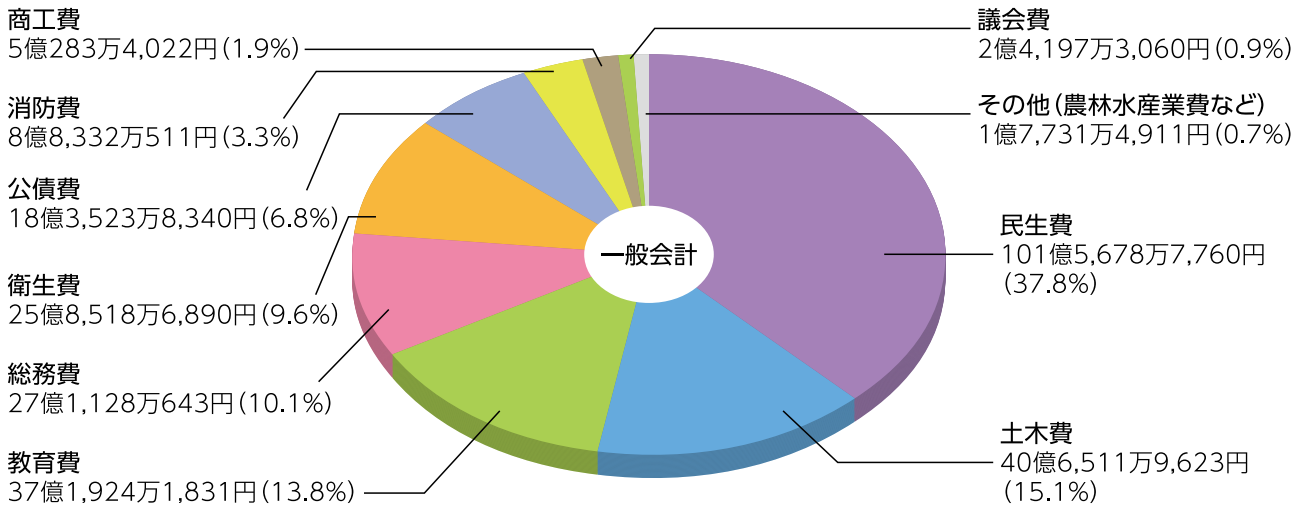
令和元年度清須市決算認定

令和元年度の決算は、令和2年9月議会定例会において、次のとおり認定されました。
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

歳入 市に入ったお金は、284億6,380万5,658円



歳出 市が使ったお金は、268億7,829万7,591円



特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
歳入	6,040,241,169	4,632,229,636	1,500,899,608
歳出	5,925,509,222	4,529,638,250	1,471,009,312
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区分	水道事業	下水道事業
事業収益合計	207,262,634	1,536,195,755
事業費用合計	190,313,797	1,486,337,056
純利益	16,948,837	49,858,699
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置	市民の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に設置

令和元年度に行われた主な事業

- 土地区画整理事業(2地区)
9億5,072万5,685円
- 雨水貯留施設整備事業
2億6,141万8,300円
- 西枇杷島児童センター整備事業
2億2,178万2,133円
- 清洲城整備事業
9,123万6,015円

○市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの決算額(※1)
市民税	5,513,748,747	79,668
個人市民税	4,290,952,347	62,000
法人市民税	1,222,796,400	17,668
固定資産税	5,674,416,267	81,989
軽自動車税	112,783,800	1,630
市たばこ税	430,535,199	6,221
都市計画税	768,357,827	11,102
合 計	12,499,841,840	180,610

※1 市民一人あたりの決算額は、令和2年3月31日現在の総人口69,209人で割った額です。

○市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの決算額(※2)	
			一般財源ベース(※3)
民生費	10,156,787,760	146,755	82,711
お年寄りや障がいをもつ方のために	5,125,058,046	74,052	51,262
児童のために	4,063,225,892	58,709	26,963
その他、生活保護世帯などのために	968,503,822	13,994	4,486
土木費	4,065,119,623	58,737	37,425
道路の維持管理や新設改良のために	534,875,722	7,728	4,481
公園のために	194,061,332	2,804	2,483
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	3,336,182,569	48,205	30,461
教育費	3,719,241,831	53,739	26,810
学校(幼稚園を含む)のために	1,955,500,540	28,255	8,644
生涯学習のために	918,624,664	13,273	10,860
その他、給食センターや教育委員会運営のために	845,116,627	12,211	7,306
総務費	2,711,280,643	39,175	35,597
自治コミュニティ振興のために	91,421,833	1,321	1,068
選挙(参議院議員選挙など)のために	23,211,623	336	15
その他、ゴミバスの運行や交通安全、PCB廃棄物の処理などのために	2,596,647,187	37,518	34,514
衛生費	2,585,186,890	37,354	28,866
ごみ処理やし尿処理のために	1,494,732,588	21,598	19,354
市民の健康のために	1,087,072,302	15,707	9,463
上水道のために	3,382,000	49	49
公債費 借り入れた市債の返済のために	1,835,238,340	26,517	26,517
消防費	883,320,511	12,763	12,459
救急、常備消防のために	727,411,000	10,510	10,510
防災対策のために	78,919,355	1,140	920
その他、市消防団などのために	76,990,156	1,113	1,029
商工費	502,834,022	7,266	4,163
商工業振興のために	184,432,269	2,665	617
その他、観光などのために	318,401,753	4,601	3,546
議会費 市議会運営のために	241,973,060	3,496	3,496
農林水産業費 農業振興などのために	175,314,911	2,533	1,981
労働費 労働者への金融貸付などのために	2,000,000	29	0
合 計	26,878,297,591	388,364	260,025

※2 市民一人あたりの決算額は、令和2年3月31日現在の総人口69,209人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳しい内容は、清須市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

令和元年度 政務活動費収支報告書

政務活動費とは・・・

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- 交付の対象 会派または議員
- 交付する額 1人あたり年額18万円(月額1万5千円)
- 交付の方法 4月及び10月の半期ごと
- 使 途 基 準 調査研究費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費などに要す経費
- 収 支 報 告 政務活動費の交付を受けた会派また議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。
- 支出禁止事項 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代・ガソリン代
本市では、さまざまな制限を設け用途を明確にしています。

○政務活動費収支

会派名等		所属議員数	交付額(円)	支出額(円)	返還額(円)
清政会		11名	1,980,000	1,882,097	97,903
公明党		3名	540,000	570,541	0
市清クラブ		2名	360,000	189,792	170,208
新世代		4名	720,000	884,776	0
議員	天野 武藏	1名	180,000	27,345	152,655
	加藤 光則	1名	180,000	153,848	26,152

○会派別内訳

清政会(11名) 成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・八木 勝之・岡山 克彦・野々部 享 小崎 進一・浅野 富典・下堂 穂・富田 雄二・松岡 繁知		
使途項目	支出額(円)	説明
調査費	1,882,097	鳥取県行政視察(米子市・倉吉市・境港市)、宮崎県・鹿児島県行政視察(小林市・枕崎市・霧島市)、愛媛県・広島県行政視察(今治市・国土交通省四国地方整備局・福山城博物館)
合計	1,882,097	

公明党(3名) 岸本 洋美・林 真子・飛永 勝次		
使途項目	支出額(円)	説明
研修費	442,686	全国市議会議長会研究フォーラム、全国都市問題会議、市町村議会議員特別セミナー
調査費	127,855	島根県行政視察(出雲市・雲南市・松江市)
合計	570,541	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

市清クラブ(2名) ※市清クラブも条例に基づき会派に交付していますが、支出は個人単位のため別掲 浅井 泰三		
使途項目	支出額(円)	説明
広報費	34,100	議員活動広報誌作成・印刷代
事務費	156,332	郵送代
合計	190,432	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
白井 章		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	9,792	参考図書
合計	9,792	

新世代(4名) 高橋 哲生・大塚 祥之・松川 秀康・山内 徳彦		
使途項目	支出額(円)	説明
研修費	119,750	マニフェスト大賞キックオフ大会、トップマネジメントセミナー、市町村議会議員特別セミナー
資料購入費	123,227	参考図書、新聞代
広報費	533,079	議員活動広報誌作成・印刷代
事務費	108,720	事務用品
合計	884,776	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

○議員別内訳

天野 武蔵		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	11,880	参考図書
事務費	15,465	事務用品
合計	27,345	

加藤 光則		
使途項目	支出額(円)	説明
調査研究費	690	行政文書の写し手数料
研修費	95,364	全国保育団体合同研究集会、市町村議会議員研修会
資料作成費	660	印刷代
資料購入費	28,974	参考図書
事務費	28,160	事務用品
合計	153,848	

付託
案件

常任委員会の審査報告



福祉委員会

9月7日、8日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。

以下が、主な質疑等です。

令和元年度一般会計 決算認定

歳入

問 保育料の不能欠損の内容は。

答 生活困窮のため納めることが不可能な平成26年度分の9世帯11人分の保育料を、公債権5年経過を理由に不能欠損処分したことによるものです。

問 保育園児の主食費及び給食費の収納未済額は。

答 主食費は、現年度分4万4千円、過年度分84万1千640円の合計88万5千640円。令和元年度からの給食費は、51万1千600円です。



問 市内レジャー農園の空き区画の状況は。

答 令和元年度末で、春日地区11区画、清洲地区5区画、新川地区3区画、西枇杷島地区11区画が空いています。

問 新川墓地は全体で何区画あり、何区画使用されているのか。

答 共同墓地等を含め全区画は974区画で、そのうち、現在880区画が使用されています。

歳出

問 マイナンバーカードの交付実績及び交付率向上の対策は。

答 令和2年7月末での交付率は16%で、また、交付件数は1万1千120件でした。引き続き、マイナポイント及び健康保険証の利用などのマイナンバーカードの利用価値を広報・ホームページなどでPRを行い、交付率の向上を図っていきます。

問 戸籍、住民票等のコンビニ交付の実績は。

答 令和元年度は2か月で193件、今年度は4月から8月末まで、605件でありました。また、コンビニ交付の利便性をPRし、利用率の向上に努めていきます。

問 民生委員・児童委員の男女比、年齢構成及び市等と民生委員・児童委員との連携については。

答 民生委員・児童委員は75人で、男性が33人、女性が42人、主任児童委員は8人全員が女性で、50代から60代の方が中心となり活躍していただいています。また、連携体制については、毎月定例会を開催し、情報交換を行うほか、随時、市役所や包括支援センターなどに情報提供していただきながら、課題解決に向けて連携して取り組んでいます。

問 生活困窮者支援に従事する職員体制は。

答 専従の相談支援員等3人と必要に応じてケースワーカーも対応しています。

問 障害者福祉で、基幹相談支援センターの実績等の記載が主要施策成果報告書にないが、事業内容をどのように把握し、検証しているのか。また、記載内容を改める考えは。

答 センターから毎月提出される報告書等により、検証しています。主要施策成果報告書については、決算実績等が分かりやすいように今後改められます。



問 新川福祉センターの土地賃借の契約内容は。

答 借地料は前年度固定資産税評価額の5%とし、契約締結日から平成31年3月までの10年契約で、その後は、1年ごとの自動継続契約になっています。

問 子ども・子育て支援での施設等利用費の内容は。

答 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により、幼稚園等を利用する保育を必要とする預かり保育の利用料を無償とするものです。

問 企業再投資促進奨励金1億円を交付した効果については。

答 企業の市外流出防止はもとより、税収の増加や雇用の拡大が図れます。また、次の設備投資へつなげればその効果も更に大きなものとなります。



新川福祉センター

問 災害廃棄物処理計画策定における本市の取り組み内容は。

答 発災した場合を想定し、災害廃棄物をどのように処分していくかを、災害の種類、被災状況及び被災エリアに応じ、災害対策本部の場所選定により、適切かつ迅速に仮置場を設置する状況になっています。

問 追加的対策第5期定期接種の男性に行われる、風しん抗体検査の受診率が20%の要因と受診率の考え方は。

答 昭和39年4月から昭和56年4月生まれの方の風しん定期予防接種期間は、令和元年度から3年間であるため、引き続き、受診率向上のための周知・啓発に努めていきます。

令和元年度国民健康保険特別会計決算認定

問 社会保険や共済保険の保険料と、国民健康保険税の支払い月数の違いは。

答 以前は市単位で国保財政を運営しており、4月納付分を運営資金として充てていましたが、現在は保険者が県に移行したことにより、他の自治体も4月納期をなくしている状況です。本算定が7月であることから、本市においても、7月から納期が始まるように検討を進めていきます。



令和元年度介護保険特別会計決算認定

問 介護サービス費の不用額が前年度と比較して、3倍に増額した理由は。

答 サービスの延べ利用者数が、当初積算人数より減少したことによるものです。





令和2年度一般会計補正予算(第7号)案

問 春日老人福祉センターの空調整備工事の補正理由は。

答 当初、室外機の設置場所を屋上として工事計画をしておりますが、工事設計業務の過程で、建物の構造上、室外機を屋上に設置することが不可能であることが判明したので、工事変更による増額分を補正計上しました。

令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定

清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案

令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

委員長	白井 章
副委員長	富田 雄二
委員	岸本 洋美
委員	野々部 享
委員	小崎 進一
委員	松川 秀康
委員	松岡 繁知

建設文教委員会

9月9日、10日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。以下が、主な質疑等です。

令和元年度一般会計決算認定

歳入

問 道路占用料の増加の要因は。

答 平成31年4月1日の料金改定によるものです。

問 都市計画費補助金が、予算額に比べて減額が大きいのはどうしてか。

答 要望額に対して国の内示率が低かったためです。

歳出

問 地籍調査の成果は、活用しているのか。

答 税務課にデータを提供しています。

問 街路灯のLED化による効果は。

答 管理費用の34%が削減できました。

問 市で管理している橋梁は何橋で、点検はどこが行っているか。

答 現在、県が整備している白弓橋を除く60橋を市で管理しています。定期点検は、愛知県都市整備協会に委託しており、日常点検は、職員で行っています。

問 清須新川線の整備状況は。

答 昨年度、用地取得を行い、堤防道路に接続する整備工事を本年度実施します。供用開始については、県施行の桃栄跨線橋整備にあわせるよう、県と調整してまいります。

問 市道西田中蓮池線等整備費の減額の理由は。また、整備の進捗に影響はないのか。

答 県費補助の内示額に合わせた減額です。整備延長に影響が出ないよう、工種の精査をして対応しています。

問 公園の定期点検等はあるのか。

答 年3回の定期点検を業者が行い、日常の点検については、職員が対応しています。

問 雨水調整池の管理方法と新川流域水害対策計画(47計画)上の調整池整備の進捗状況は。

答 雨期に入る前に業者による保守点検を行い、日常管理は職員で行っています。また、進捗率は、新川中学校の調整池整備完了により、100%となりました。



問 学校が3月から3カ月にわたる臨時休業となり、学校行事に大きな影響があったが、コロナ禍における本年度の小中学校の修学旅行に対する考え方は。また、旅行が中止になった場合のキャンセル費用の扱いは。

答 今年度に限り、実施時期を変更し、中学校では行き先も変更しました。実施にあたり、出発日の3週間前に県や本市及び行き先の感染状況を見て実施の判断をしたと考えています。

また、出発日までの期間で感染の状況が悪化し、実施すべきでないと判断した場合は、旅行を中止し、発生したキャンセル費用は本市で負担する考えです。

ただし、修学旅行は実施されたが、感染を心配し個人の判断により参加しなかった場合のキャンセル費用は、個人負担によるものと考えています。



問 不登校児童、生徒の実態は。未然に防ぐための取り組みは。

答 令和2年2月時点の不登校については、小学生が37名、中学生が56名です。不登校傾向にある小学生が21名、中学生が11名です。取り組みについては、不登校になる原因を早期に察知し、不登校や不登校傾向にならないよう早い段階で対応したいと考えています。

問 現職教育研修費について、どのような研修内容か。

答 プログラミング教育や外国語科等の教員研修を行っています。



清洲中学校の車イス用階段昇降車

問 清洲中学校バリアフリー化工事の内容は。

答 車いす対応用の多目的トイレの設置、スロープを6か所設置、車いすを載せたまま階段を上下できる階段昇降車を購入しました。

問 給食センター費における需用費及び賃金の不用額の内容は。

答 3月の学校臨時休業に伴い給食の提供を行わなかったことによる賄材料費の予算残額、賃金については、調理員の雇用が必要数に達しなかったことによるものです。

問 いじめの認知件数が全国的に増えているが、本市の状況は。また、取り組みは。

答 小学校における令和元年度の認知件数が1千83件、平成30年度の認知件数が1千363件で減少傾向にあると考えています。取り組みについては、早期発見し、早めの対処をするよう学校全体で考え、常に教員間で情報共有しています。

問 春日公民館の空調機器の状況は。

答 冷温水機を含む空調機器の経年劣化のため、全面的に更新します。昨年度は第1期工事としてホール以外の各部屋を電気による個別空調に更新しました。



令和元年度水道事業決算認定

問 経営戦略では給水人口が増加となっているが、現状は。

答 区画整理や住宅地の開発等もあり、ペースは遅いが増加していく見込みです。

問 営業収益が予算に対して収入減となっている理由は。

答 節水機器が多くなり、給水収益が伸びていないためです。

問 収益的支出の不用額の内容は。

答 下水道の支障工事の遅れ等により、予定より受託工事が減ったことによるものです。



問 重要給水施設とは。

答 指定避難所等の春日小学校、春日中学校、春日グラウンド、春日老人福祉センター、五条川リハビリテーション病院、中之切保育園、ネギヤ保育園、ネギヤ公園、ペガサス春日、平安の里です。

令和元年度下水道事業決算認定

問 下水道使用料の経費回収率は。

答 約99%です。

清洲勤労福祉会館設置条例及び西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案

問 にしびさわやかプラザのトレーニングルームについて、実際に障がい者の方も使われているのか。

答 障がい者の方の登録は、令和元年度はゼロでしたが、平成30年度は1名の登録がありました。

令和2年度一般会計補正予算(第7号)案

問 コロナ感染症拡大防止のため休館となった場合などの補償金は、事業収入見込の減額分から決めたのか。

答 そのとおりです。

工事請負契約(春日公民館空調改修工事(第2期)の締結について

問 熱源をGHPチラーに変更するメリットは。

答 昨年度の第1期工事で、ホール以外の会議室などを電気による空調に改修をしていますので、すべてガスを使用した冷温水発生機を使用するより、コスト的に優れています。

動産の取得について

問 学校にICT機器を計画よりも早く導入するにあたり、教員側からの意見は。

答 各校の代表教員で構成する教育ICT推進委員会の中で先生方の意見を取り入れて、物品の調達、サポート等をしていきたいと考えています。



春日公民館

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)



委員長	大塚 祥之
副委員長	岡山 克彦
委員	久野 茂
委員	高橋 哲生
委員	加藤 光則
委員	林 真子
委員	下堂園 稔

総務委員会

9月14日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。

以下が、主な質疑等です。

令和元年度一般会計 決算認定

歳入

問 地方特別交付金が前年度より大きく増額となった理由は。

答 令和元年度は、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分を子ども・子育て支援臨時交付金で全額補てんされたことが主な要因です。

問 ふるさと寄附金の歳入額回復に向けた今後の方策は。

答 本市を応援していることとする、シビックプライドをくすぐるような返礼品の調達や啓発に努めます。

歳出

問 市民協働推進協議会を立ち上げて、今ある事業の将来を見据えて継続していくかどうかを検討してはどうか。

答 他自治体を参考に、外部の意見もききながら、内部で今後の市民協働係のあり方について考えていきます。

問 人件費が増加傾向にあるが、その課題や対策は。

答 職員の市民と接する時間、効果的な施策の立案や地域課題に取り組み時間をより多く確保していくことが重要であり、本市の課題と考えられています。現在、本市でも、ICT技術を活用した業務の効率化に着手しているところであり、今後も研究を進めます。

問 公共施設等総合管理計画では17.7%の延床面積を削減するとしているが、小中学校は削減の対象となっているのか。

答 対象ではありませんが、小中学校校舎は、長寿命化工事を進めてきたこともあり、当面は継続する施設であると考えています。



問 不審者情報のメールが増えているが、防犯対策として、主要な公園に防犯カメラを設置できないか。

答 公園への防犯カメラ設置も有効な手段と考えますが、見守りカメラ設置補助制度を活用していただき、地域の皆さんが防犯意識を地域ぐるみで高揚させていただきたいと考えています。

問 自転車等駐車対策協議会がしばらく開かれていない理由は。

答 有料化方針に基づき、段階的に駐輪場の有料化に取り組んでおり、特に協議会でお諮りする議題がなかったためです。

問 長期放置自転車とは。また、その処分方法は。

答 1か月以上放置されている自転車のことで、一時的に保管場所ですべて保管します。所有者が分かる場合は通知し、連絡がない場合は要綱に基づき自転車売却処分しています。

問 空家対策をどのように進めているか。

答 地域の方々の協力のもと、現地確認し、数十件の空家をリストアップしました。その中で、老朽化が進んでいるものは改善してもらうよう通知し、所有者からの反応がない場合は、空家対策協議会に特定空家かどうかを諮っています。現在、確定した特定空家は4件あり、行政指導や助言を行っているところでです。





問 清洲城周辺にぎわい創出検討費に関して、民間活力導入のあり方の検討結果は。

答 清洲城は、自由度の高い運営が可能となる指定管理者制度への移行が望ましいとの調査結果が出たので、事業者ヒアリングで収集したプランニングのアイデアを参考に、指定管理者制度に向け、検討を進めます。



清洲城



あいち朝日遺跡ミュージアム



部制条例の一部を改正する条例案

問 企業誘致とは、具体的にどのような業務か。

答 企業誘致、公有地の拡大、国土利用計画、低未利用地、その他企業誘致に関することとなります。窓口を企業誘致課へ一本化することで、企業からの相談事項を関係課との連携により円滑に進められると考えています。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

税条例等の一部を改正する条例案

令和2年度一般会計補正予算(第7号)案

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)

委員長	浅野 富典
副委員長	飛永 勝次
委員	天野 武藏
委員	成田 義之
委員	浅井 泰三
委員	伊藤 嘉起
委員	八木 勝之
委員	山内 徳彦

浸水想定区域の要配慮者 利用施設の避難確保計画

岡山 克彦 議員



問 ①今年5月に水害

対応ガイドブックを作成され、気づき・逃げどき・浸水深マップなど細部に対応されていますが、要配慮者施設では、

今年7月に熊本県球磨村の特養老人ホームが豪雨に襲われ、入居者14名が死亡する事態も発生しています。水害想定区域にある福祉施設などの「要配慮者利用施設」に義務づけられている避難確保計画は、2021年までに作成が求められています。県内では、4千338ある対

象施設のうち、4割が計画を作成していません。そこで、伺います。

①市内対象施設数は、②そのうち作成済みは、

③小中学校は対象か。④施設向け説明会の実施状況は、

⑤未作成の施設への指導状況は。

②民間の2医療施設、5高齢者施設です。

③現在、小中学校は含まれていません。今後、対象とします。

④本市は、まだ実施していません。今後、施設種別で説明会を実施していきます。

⑤今年度までに、公共施設

の施設管理者に対し避難確保計画を作成するように指示していきます。

答

①公共施設では、児童福祉施設などが17施設、高齢者施設が3施設、民間では、医療施設が3施設、高齢者施設が7施設の計30件です。

その他の質問

●市街化調整区域の整備



あしがるバスのフリー 乗降制の導入

浅野 富典 議員



問 市民の皆さんから、

「あしがるバス」のルートやバス停留所の新設、バスの増車、フリー乗降制(バスの停留所以外でも路線上の任意の場所で乗降できる制度)導入等の要望が寄せられています。

そこで、以下について伺います。
①「あしがるバス」利用者の中で、高齢者の利用割合はどのようになっていますか。
②フリー乗降制は、住居の近くにルートがあれば、遠くのバス停留所ま

で行く必要がなく、安心・安全・気軽に利用できることから、導入を求める要望が高齢者等から寄せられていますが、導入する考えはありますか。

答

①特に年齢別利用者の統計はとっていませんが、利用者アンケート等の統計数値では、5割から6割程度が70歳以上の方と推測できます。

②フリー乗降制は、バス

停留所以外の場所で停車する性質上、後続車等の安全の確保が課題になることから、市街地から離れた交通量の少ない地域に適した運行方式と認識しています。

本市域内の道路は、狭あいでの比較的交通量が多くバスを安全に停車できる場所が限られます。このため、フリー乗降制の導入には道路運送法上、公安委員会との事前調整が必要となり、安全性の観点から公安委員会の承諾を得ることは非常に難しく、困難と考えます。

その他の質問

●公共下水道事業の雨水ポンプ場の設置管理



高齢者のコロナ対策

富田 雄二 議員



問 高齢者にとっては、体を動かすだけでなく、人と繋がることも健康を維持していく上で大変重要であり、このコロナ禍において、フレイルのリスクが高まっています。各自自治体において、自治体独自で工夫を凝らした高齢者対策に取り組んでいます。本市においてもこれからのウィズコロナの時代に高齢者の介護予防、健康増進に対して、どのような対策をされているのか伺います。

答 一般介護予防事業については、「施設の換気や参加人数の制限、ソーシャルディスタンス、マスク着用や消毒液の設置、体温測定等」を実施し、6月から慎重に事業を再開しました。

また、愛知医療学院短期大学と協同し、「健康を維持するために出来ること（高齢者の皆さんへ）」として、「自宅で出来る運動プログラム」等をホームページに掲載しました。

具体的には、住民主体で実施している「いこま

その他の質問

いこま教室」では、世話役の方に事前に留意事項

●ウィズコロナにおける市民協働のあり方

を通知し、保健師がコロナ感染予防対策を啓発し、実施状況を確認しています。



人と動物、生物の共生する地域づくりの推進

林 真子 議員



問 人と動物、生物の共生する地域づくりの推進について、伺います。
①県が進めている「地域猫活動」を地域の方と一緒に取り組んでいきませんか。
②猫・犬の去勢、不妊手術に対する助成制度についての見解は。
③「生物多様性」の保全について、市民への啓発や子どもたちの体験学習の現状はどうなっていますか。また、課題はありますか。

答 ①地域住民やボランティアの協力が不可欠なので、実施している名古屋市などの成果を注視し研究していきます。

②飼いの責任で実施してもらおうとの認識ですが、社会的環境も変わってきており、今後の変化を注視していきます。

③各種調査・補助制度を通じ、河川の浄化、生物生息生育空間、生物多様性の保全に取り組んでいます。

また、近隣市町と「かわまちづくり協議会」を組織し、官民協働で、植生回復運動・環境学習を実施しています。

子どもたちへは「環境出前講座」、「ごみの分別

体験学習」、「どんぐりの苗木育て」、また、実際に川に入っている生物の採りや水質調査、ビオトープでの生き物観察などをNPO法人の協力のもと行っています。

課題としては、協力団体の高齢化等による人材不足、特定外来生物の駆除が進んでいないことがあげられます。

その他の質問

●小中学校体育館のエアコン設置



名古屋動物愛護センター

行政のICT(情報通信技術)環境整備と活用

飛永 勝次 議員



問 コロナ禍における対応の遅さや煩雑さが問題視され、行政のICT活用推進が早急に必要であるとの認識のもと行政のデジタル化実現に向け「IT基本法」の全面見直し、「骨太方針2020」に盛り込まれました。この機に行政のICT環境整備と効果的な活用の実現に加速度的に取り組む必要があります。

答 IT基本法に基づき職員一人につき1台のパソコンの整備やさまざまな基幹系・情報系システムの導入をしてきました。5月には特別定額給付金の申請書の入力作業を自動化したことで正確かつ効率的に行うことができ、人ではできない身元証明の確認等に職員を注力することができました。また、チャットボットを活用した「AI総合案内サービス」や文字を読み込みデジタル化する「AIOOCR」の運用を県下関係市町と共同運用する予定です。しかし、その業務精度を上げる見直し作業もあり、より効果的な活用を考え

ていく必要もあります。今後コロナ禍においては、感染拡大防止のため、人と人の接触機会の削減の観点からWeb会議の実施できる環境整備について研究していきます。

その他の質問

●教育のICT環境整備の目的



業務委託の評価・検証と今後のあり方

白井 章 議員



問 本市では、業務の外部委託を積極的に進めてきました。限られた職員数で効率的に仕事をを行うには、適正な業務委託が必要であり、今後増加が予測されます。委託内容が所期の目的を達成し、効果が上がっているかどうか、その評価・検証は極めて重要です。考え方と状況等を伺います。

答 行財政改革推進プランの重点改革項目にも掲げているとおり、市民サービスの充実と効果的な提供に向けて、民間活力の有効活用に取り組むことを基本的な考え方としています。これまで民間活力の有効活用を積極的に進め、職員数の削減や人件費が抑制された反面、委託料などの決算額が増大しています。(別表)

業務委託の導入にあたっては、コスト比較や費用対効果に留意し、実施において、より総体としての効率性を評価・検証しています。

また、毎年度の予算編成過程では、所管課にて、業務委託範囲の内容、必要性、効果等の見直しを行っています。業務委託は、各所管課において内容が異なることから、それぞれに基準を設けて、評価検証を行うことが効果的であり、今後、十分な評価検証のあり方も含め、内容の充実に努めていきます。



新型コロナウイルス感染症 患者に対する誹謗中傷

山内 徳彦 議員



問 全国各地にてデマ情報が元となった誹謗中傷が問題となっていています。店舗や飲食店関係者で感染者が出た等の情報は、SNSや口コミで拡散されてしまい、風評被害により営業に支障をきたしています。

本市でも事例が確認されており、早急な対応が必要となっています。他市町では、インターネット上での監視、警察との連携等が行われており、今後このような取り組みが必要不可欠だと考えます。

答 ①本市内のデマ情報について確認されている事例は、
②小中学校でいじめや偏見につながらぬよう、コロナについて授業や教育といったことは実施されていますか。
③感染者や回復者に対する誹謗中傷や、風評被害等に対する本市の取り組みは。

①現状、本市がもっている公式情報では真意の区別ができません。また、具体的なデマ情報に伴う苦情や相談等はありませんでした。

②感染した児童生徒の立場を守ることに最大限の努力が大切と考え、校長による講和や学級担任による道徳の授業など、児童生徒への指導の場面で取り組んでいます。

③10月号広報において誹謗中傷の注意喚起を掲載予定です。広報、ホームページをはじめ、公共施設へのポスター掲示等、さまざまな手段を用いて啓発していきます。



新型コロナウイルス 感染拡大防止対策

大塚 祥之 議員



問 県は、新型コロナウイルス感染症第2波への対応として市町村、企業、団体が「一丸となって感染症克服に向けた対策をすすめるために、「不要不急の行動自粛」「不要不急の移動自粛」を要請しました。これを受けて、本市の感染拡大防止対策について伺います。

①接触確認アプリCOAの職員を含めた本市の利用状況等について

②本市の事業所における「安全・安心宣言施設」ステッカー・ポスターの掲示状況について

答 ①全国で8月19日現在約1千390万件ダウンロードされています。県や市単位の登録者数は公表されていないために把握はできていませんが、市職員においては397名がインストールしています。市民に対してはホームページや9月広報で周知をはかり、感染の拡大防止に努めていきます。

②市内の「安全・安心宣言施設」は8月13日時点で34件です。9月から始まる「清須げんき商品券」販売事業の全取扱店舗に対して、この制度を周知するチラシを作成、配布しました。また、取扱店舗にかかわらず市内事業所に対してもホームページにて啓発を行っています。



PRステッカー イメージ

あいち朝日遺跡ミュージアムのオープン

高橋 哲生 議員



問 11月22日に待望のあいち朝日遺跡ミュージアムがオープンします。

新型コロナウイルスで多くのイベントが中止される中、大変面白い話題です。

そこで、伺いますが、オープンイベントに本市としてどう関わっていきますか。

また、どのように市内の機運を盛り上げていきますか。

全市民からのPRを期待し、無料入場券を配布する考えはありますか。

答 開館記念式典は、

テープカットを含む式典、施設見学と屋外ステージのイベントを計画中であると県から聞いています。市民の方ができるような形で関わることは検討中とのことでしたので、引き続き県と連携をとりながら、取り組んでいきます。

また、清洲城からミュージアムまでの遊歩道整備の一環として、清洲城やミュージアムをイメージするイラストを描いたシールや案内看板を、開館前までに歩道へ設置する予定です。

そして、広報への掲載やポスター掲示、学校との連携など、ミュージアムを盛り上げるために

取り組んでいきます。無料入場券については県と協議しましたが、なかなかハードルが高く、清洲城との共通入場券で対応していきたいと考えています。

その他の質問

● 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信

● 道路側溝等の土砂の堆積の除却

● 公衆無料無線LANスポットの設置拡充



11月22日OPEN
あいち朝日遺跡ミュージアム

新型コロナウイルス感染症対策

加藤 光則 議員



問 地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策の最前線に立ち、住民の命と暮らしを守り、地域社会を維持する責任を果たしていかねばなりません。市民の不安の声を的確にとらえて対処していくうえで、どのように行われているのか伺います。

①適切な情報公開に努めるための公表指針について

②感染者のその後の経過に関わる情報の共有と対応における県(保健所)との連携について

③無症状の感染者を見つけたし「防疫」を図っていくために、市独自の検査範囲の拡大と整備について

④コロナ禍がもたらすさまざまな社会問題、メタヘルス課題について

答 ①市独自で情報収集する術がなく、県が公表した情報を市の媒体を使い、お知らせしているのが現状です。

②感染された方のその後のケアについては、現在保健所で行われており、今のところ県からの情報共有等に関する連絡はありません。

③検査体制の整備については、検査後の体制と合わせて考えていく必要があり、本市は県が定め実施している方法に準じて対応しており、市独自で整備することは考えていません。

④市民の方々に情報等を正しくご理解いただけるよう啓発を図るとともに、誹謗中傷や不安の相談があった場合には丁寧に対応してまいります。



安全・安心に備えて
(アスベスト・PCB・免震装置の確認)

浅井 泰三 議員



問 ①安全・安心に向けたまちづくりの一環として、免震装置と古くは

アスベスト、PCBの問題があります。

突発する甚大な自然災害で貯蔵してあったPCBなど有害物質が流出したなどの報に接するに、本市での3点の経過を含めた結果の再確認を伺います。

①アスベストを使用した公共施設はすべて点検済みですか。

②PCB(ポリ塩化ビフェニル)の保管分はすべて処分完了ですか。

他にないか点検済みですか。

③免震ダンパーの経過を含め、対応の遅れの信ぴょう性など前段含め市民への開示はどのようにしますか。

答 ①旧清洲庁舎など3施設は解体済みです。

旧西枇杷島庁舎などは再調査の結果、飛散の恐れはなく現状を維持しますが、他にあるかもしれないので、公共施設の改修工事などの際には、再調査するなど注意を払っていきます。

②旧清洲庁舎跡地の保管分は令和元年度に処理済みですが、PCB含有の機器ではないかと最近相談もあり、令和3

年度の予算編成で対応することになりましたが、

他にも発見次第速やかに処理をしていきます。

③免震ダンパーの不具合の結論に2年を要しましたが、国土交通省の外部有識者委員会の報告内容をもって、1本のみ交換となりました。また、その決定の迷惑に対する要求と経過については、ホームページ等で報告していきます。



庁舎北館の免震ダンパー

新型コロナウイルス感染症対策 関連予算の議決内容

第3回臨時会(7月20日開催)

- 令和2年度一般会計補正予算(第6号)案・・・5億7,539万1千円

新型コロナウイルス感染症対策である国の第2次補正予算に伴い、地方創生臨時交付金を活用し、本市の独自施策の事業費に充当するほか、GIGAスクール構想の実施に向けた児童生徒への1人1台端末の整備、市内経済活性化に向けたプレミアム付商品券を発行します。

また、小中学校や児童福祉施設等に消毒液をはじめとする衛生用品を購入するなど、感染症対応力を底上げし、継続的なサービス提供を図るための補正予算案を可決しました。

9月定例会

- 令和2年度一般会計補正予算(第7号)案のうち…1,952万9千円
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、清洲勤労福祉会館及び新川地域文化広場を休館としたことによる休業補償のための補正予算を可決しました。
- 令和2年度一般会計補正予算(第8号)案…4,031万1千円
新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防止するため、妊婦及び18歳までの者に対して季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成するとともに、県の補正予算を受け、高齢者等の季節性インフルエンザ予防接種費用の自己負担相当額を補助し、自己負担なしとするための補正予算を可決しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月24日

清須市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
経済産業大臣 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣 宛

特別委員会の報告

議会改革推進等 調査特別委員会

令和2年8月18日開催

議会の映像配信、タブレット端末活用、議会のICT化を図ることなど、協議、検討を重ねています。

委員長	高橋 哲生
副委員長	飛永 勝次
委員	浅井 泰三
委員	伊藤 嘉起
委員	加藤 光則
委員	松川 秀康
委員	浅野 富典
委員	富田 雄二



斎苑等対策 特別委員会

令和2年8月27日開催

「五条川斎苑(仮称)」の基礎工事が終了し、建物の本体工事が順調に行われており、7月末時点で22・3%の進捗率との報告がありました。

主な質疑等

問 周辺環境改善事業の道路整備について、地元への説明はどのように行っているのか。

答 施工業者との請負契約締結後、地元の町内会に回覧を行っています。また、現地にも工事看板を設置し、通行人等に周知を行っています。

委員長	岸本 洋美
副委員長	富田 雄二
委員	浅井 泰三
委員	加藤 光則
委員	岡山 克彦
委員	小崎 進一
委員	松川 秀康
委員	松岡 繁知

特定構造物改築 対策特別委員会

令和2年9月17日開催

東海豪雨から20年の節目にあたり、枇杷島地区特定構造物改築事業の概要と進捗状況について説明がありました。

主な質疑等

問 枇杷島橋等の架け替え工事の完成予定は。

答 工事着工から10年と聞いています。

問 現在の河道掘削の状況は。

答 庄内川下流部を順次行っています。

問 5月26日に開催された土のう積み訓練を踏まえての課題は。

答 悪天候下での実施になることを想定して訓練を行っていく必要があります。

問 JRの上下流に設置した土のうの高さが場所によって違うのは。

答 計画堤防高を基準としているためです。

なお、会議の結果、枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する決議書(案)を、全会一致で議会に提出することとなりました。



枇杷島地区橋梁架け替え模型を囲む委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
下堂園	野々部	高橋	八木	久野	白井	林	伊藤
稔	享	哲生	勝之	茂	章	真子	嘉起

枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する決議書

平成12年9月に甚大な被害を受けた東海豪雨から20年が経過し、本市は特定構造物改築対策特別委員会を組織し、枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進について、国・県などと様々な議論を重ねてきた。

東海豪雨以後、国・県など関係機関の激特事業を始めとする河道掘削や築堤などの事業推進により、庄内川の治水安全度は着実に向上している。

しかし、ここ数年来、想定を超える豪雨や強い勢力を保ったまま日本に上陸する台風が頻発し、全国各地で大規模な河川の氾濫や土砂崩れなどが発生している現状を目の当たりにすると、再びこの地に東海豪雨を超えるような大災害が発生してもおかしくない状況であり、市民は日常生活に不安を抱えている。

については、県道枇杷島橋の事業促進を図るとともに、JR新幹線橋梁、JR東海道本線橋梁の架け替えに早期着工するよう、国・県をはじめとする関係機関に対し、一層強く要望等していくことを決議する。

令和2年9月24日

清須市議会

◎9月議会定例会に通告があった議案質疑

9月3日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

○部制条例の一部を改正する条例案について

第3回議会臨時会で審議した議案

第3回臨時会は、7月20日に1日間の会期で開き、市長提出議案の上程・説明があり、採決の結果、1議案を原案どおり可決しました。

第3回議会臨時会議案の議員賛否一覧 ○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員 議案	審議結果	清政会										公明党		市議クラブ		新世代		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	八木勝之	岡山克彦	野々部享	小崎進一	浅野富典	下堂園稔	富田雄二	松岡繁知	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	高橋哲生	大塚祥之	松川秀康	山内徳彦	天野武蔵	加藤光則
令和2年度一般会計補正予算（第6号）案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※成田義之議長は採決に加わりません。

9月議会定例会で審議した議案

定例会は、8月27日から9月24日までの29日間の会期で開き、初日に市長提出議案と議員発議案「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」及び「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)」の上程・説明がありました。

また、同意案件である農業委員会委員の任命14件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件については、同日、同意と決しました。その他の議案については、3日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、市長提出議案1件と議員発議案「議会委員会条例の一部を改正する条例案」及び「枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する決議書(案)」が追加上程され、採決の結果、追加議案を含む全議案が原案どおり可決しました。

9月議会定例会議案の議員賛否一覧 ○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員 議案	審議結果	清政会										公明党		市議クラブ		新世代		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	八木勝之	岡山克彦	野々部享	小崎進一	浅野富典	下堂園稔	富田雄二	松岡繁知	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	高橋哲生	大塚祥之	松川秀康	山内徳彦	天野武蔵	加藤光則
農業委員会委員の任命について (日下部鋭一氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (水野 格廉氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (岩田 房喜氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (中野 浩光氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (伊藤 正敏氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (酒井 温司氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (後藤 章氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (加藤 勲氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (後藤 章正氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (山内 盛雄氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		新世代		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	八木勝之	岡山克彦	野々部享	小崎進一	浅野富典	下堂園稔	富田雄二	松岡繁知	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	高橋哲生	大塚祥之	松川秀康	山内徳彦	天野武藏	加藤光則
農業委員会委員の任命について(鈴木 正氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について(樋口 博氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について(山田富士雄氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について(丹羽 保宏氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について(河村 年美氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について(木村 哲也氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について(高山 孝治氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度一般会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和元年度国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和元年度介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和元年度水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度下水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
部制条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清洲勤労福祉会館設置条例及び西枇杷島勤労福祉会館設置条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(春日公民館空調改修工事(第2期))の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度一般会計補正予算(第7号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度一般会計補正予算(第8号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会委員会条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する決議書(案)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※成田義之議長は採決に加わりません。



西枇杷島小学校
高須 恵子

私は、清須市の各地区に「図書館のような施設」が欲しいです。

私は、春日地区にある図書館が好きです。しかし、私の住む西枇杷島町からは少し遠いです。きずあしがるバスもありますが、一日十一便しかなく、乗り換えも必要なため、小学生が一人で「ちよつ」と行ってきまして好きな時に利用することはできません。

にじびさわやかプラザで本の予約や返却はできますが、いろいろな本を手に取り「どの本にしようかな」とワクワクした気分を味わうことはできません。小学校でボランティアの方が本の貸し出しを行ってくれる「クロモッチーライブラリー」もありますが、各学期に一回ずつしかなく、最大でも一年間で三冊しか借りることができません。また、図書館のように誰でも自由に使うことができる学習スペースも、にじびさわやかプラザや新しくできた児童館にはありません。

小学生が徒歩、せめて自転車で行くことができる所に「いつでも誰でも気軽に」行って「自由に過ごせる」図書館のような施設があると、子どもから大人までゆとりのある豊かな暮らしができると思います。市民の楽しみが増える素敵な施設を設置をよろしくお願いします。



清洲小学校
佐々木 望羽

ある日、階段の手すりに何かがかいてあることに気づきました。それが点字だと知り、そこから点字について興味をもちました。そこで、総合的な学習での福祉実践教室では、点字について学習することになりました。

点字を学んだり、目の不自由な人から実際に話を聞いたりすると、目の不自由な人たちが生活で、困っていることが多くあることに気づきました。そんなとき、駅のホームで目の不自由な人が困っている姿を見かけました。私は勇気が出ず、声をかけられなかったことを今でも後悔しています。

そこで、私が清須市に望むことは、駅や公共施設に音声案内を導入してほしいということだと思います。私のように声をかけられない人も多いと思いますし、目の不自由な人だけが使いやすい施設になると思うからです。



新川小学校
佐藤 吉樹

清須市は素晴らしい町です。しかし、そのよさがあまり知られていないと思います。そこで、ぼくが清須市に望むことは、世界に向けて清須市をもっとPRすることです。

清須市のPRポイントの一つ目は、交通の便です。名古屋市の隣で、JRと名鉄の駅があります。二つ目は、古い歴史です。尾張の国の中心である清洲城、二百年以上の歴史をもつ尾張西枇杷島まつりがあります。三つ目は、織田信長や「ドラゴンボール」の作者である鳥山明先生など、著名人のゆかりの地であることです。

しかし、東海豪雨の水害のイメージもある中で、市にはこれから起こる災害の対策も願っています。そうすれば、多くの大好きな清須市を、安全で便利で、にぎわいのある町として世界へPRできると思います。



春日小学校
保垣 心花

わたしは、清須市に提案したいことがあります。それは、安全で安心できる避難所を増やすことです。

なぜなら、わたしが知っている家の近くの避難所は二つありますが、水害時に避難所へ行こうと思うと、一つの避難所は橋をわたらなければならぬからです。もう一つの避難所は、土地が低いので避難所自体がしん水しないか心配だからです。

また、東日本大震災や去年の秋に関東地方を直撃した大型台風などの被害をテレビやインターネットの映像で何回も見ました。その映像では川の水があふれたり、家や車が流されたりと、とても危険でした。

そんな危険な災害から身を守るためにも、安全で安心できる避難所を増やすことを提案します。

編集後記

新型コロナウイルス感染症対策のため、今回もマスクやフェイスシールドを着用し、消毒や検温を徹底した緊張感のある定例会となりました。一日も早い終息を願うばかりです。

さて、9月議会では令和元年度の決算等について審議いたしました。常任委員会においては、各委員がそれぞれの視点からさまざまな提言を行い、当局の考えを質しました。その様子が紙面を通じて皆様に伝わり、市が行った施策に関心を持っていただく一助になればこんなに嬉しいことはありません。

皆様と議会をつなぐ架け橋を目指して、編集委員一同、今後も親しみやすい紙面づくりに取り組んでまいります。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 松岡 繁知
- 委員長 林 真子
- 委員 野々部 享
- 委員 大塚 祥之
- 委員 浅野 富典
- 委員 山内 徳彦

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp